

(1) 教育長報告

年月日	曜	時刻	行事名	場所
22/02/18	金	14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 大会議室
		16:10	第5回調整会議	盛岡地区合同庁舎 8階 旧教科書センター・試写室
22/02/19	土			
22/02/20	日			
22/02/21	月	10:00	【市議会】全員協議会	本庁舎 委員会室
		13:00	【市議会】招集初日	本庁舎 議場
22/02/22	火			
22/02/23	水		【天皇誕生日】	
22/02/24	木			
22/02/25	金	14:00	教育委員会臨時会	都南分庁舎 教育委員会室
22/02/26	土			
22/02/27	日			
22/02/28	月	10:00	【市議会】代表質問	本庁舎 議場
22/03/01	火	10:00	【縮小開催のため出席なし】盛岡市立高校卒業式	
		15:00	盛岡市教育支援委員会③(挨拶)	遺跡の学び館
22/03/02	水	10:00	【市議会】代表質問・一般質問	本庁舎 議場
22/03/03	木	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
22/03/04	金	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
		12:10	市内小・中学校臨時校長会議	勤労福祉会館5階 大ホール
22/03/05	土			
22/03/06	日			
22/03/07	月	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
		本会議 終了後	【市議会】全員協議会	本庁舎 委員会室
22/03/08	火	10:00	【市議会】議案質疑	本庁舎 議場
22/03/09	水	10:00	【市議会】総務・教育福祉常任委員会	本庁舎 委員会室
22/03/10	木			
22/03/11	金	11:00	盛岡南高等学校校長来訪	都南分庁舎 教育長室
		14:40	東日本大震災11周年行事「復興への誓い」	盛岡城跡公園(もりおか歴史文化館前広場)
		15:30	第6回調整会議	サンセール盛岡 1階エメラルド
		16:45	盛岡教育事務所管内教育振興協議会臨時理事会	サンセール盛岡 1階エメラルド
22/03/12	土			
22/03/13	日			
22/03/14	月	13:00	【市議会】本会議	本庁舎 議場
22/03/15	火	10:00	【市議会】予算審査特別委員会(歳入)	本庁舎 委員会室
22/03/16	水	8:30	教育委員会臨時会	都南分庁舎 教育委員会室
		17:15	【市議会】予算審査特別委員会	本庁舎 委員会室
22/03/17	木			
22/03/18	金	18:00	【市議会】予算審査特別委員会(表決)	本庁舎 委員会室

年月日	曜	時刻	行事名	場所
22/03/19	土			
22/03/20	日	10:15	繫小学校閉校式	繫小学校 体育館
		12:15	【市長代理】繫小学校思い出を語る会	繫小学校 体育館
22/03/21	月		【春分の日】	
22/03/22	火	10:00	【市議会】総務・教育福祉常任委員会	本庁舎 委員会室
22/03/23	水			
22/03/24	木			
22/03/25	金	13:00	【市議会】定例会最終日	本庁舎 議場
22/03/26	土	15:00	【代理：玉川委員】令和4年度無形民俗文化財保存連絡協議会芸能保持顕彰者表彰式(挨拶・表彰状授与)	中央公民館 別館大広間
22/03/27	日			
22/03/28	月	14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 研修室

(2) 令和4年3月市議会定例会の概要について

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課
2月28日 (月)	<代表質問>			
1 櫻 裕子 (盛友会)			【教育長挨拶について】	
	教育長		・令和4年2月に行った小中学校の閉鎖措置の運用の見直し内容を 示せ。	学校教育課
	教育長		・国が改訂した「基本的対処方針」の、これまでの対処方法との違 は何か、又、市内の小中高校でどのように反映されているか示せ。	学校教育課
	教育長		・授業の遅れや行事計画に支障は出ていないか、現在の状況を示 せ。	学校教育課
	教育長		・ICT教育のモデル事業である飯岡小中学校の事業の進捗と成果 を示せ。	学校教育課
	教育長		・教職員をサポートするICT支援員の配置状況を示せ。	学校教育課
	教育長		・全国調査の結果から伺える、不登校の増加傾向及び新型コロナウ イルス感染症による生活や環境の変化による子どもたちの行動への 影響について、当市の現状を示せ。	学校教育課
	教育長		・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの令和4年 度の配置状況や支援体制を示せ。	学校教育課
	教育長		・教育長のいじめの現状に対する所感と、いじめに特化した組織体 制の構築についての所見を示せ。	学校教育課
	教育長		・(仮称)盛岡学校給食センターの施設概要と来年度の事業計画を 示せ。	学務教職員課
	教育長		・給食センターの新たな候補地の選定の方向性など教育長の所見を 示せ。	学務教職員課
	教育長		・公立図書館への電子書籍導入について、例えば、広域市町村で連 携し、コストを分担することも有効な手段と考えられる。ぜひ検討 いただきたいが、如何か。	生涯学習課
	教育長		・利用者が不便を感じないような休館中のサービス体制と隣接する 高松公園周辺と一体となった特色ある図書館づくりを目指すこと についての教育長の所見を示せ。	生涯学習課
	教育長		・コロナ化が子どもたちに及ぼす影響をどのように感じているか示 せ。	学校教育課
	教育長		・教育長挨拶にある「時代に対応した教育について」所見を示せ。	学校教育課
2 鈴木一夫 (市政クラブ)			【教育長挨拶について】	
	教育長		・コロナ禍における児童生徒のコミュニケーション力の課題、学校 行事の変更や休校措置による弊害などについて、どのような対応な のか、示せ。	学校教育課
	教育長		・教育振興運動の理念との関連でコロナ禍の現状をどのように捉え ているのか、所見を示せ。	学校教育課
	教育長		・本市の子どもたちの課題である自己肯定感の低さについて、所見 を示せ。	学校教育課
教育長		・中学校の選択で競技力向上のために越境入学したり、他自治体の 公立や私立の部活動指導者のもとへ入学希望する動きがあると聞く が、現状は如何か。	学務教職員課	

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課	
2月28日 (月)	2 鈴木一夫 (市政クラブ)	教育長	・自身の強い希望により学区外の学校へ通学する児童生徒は総体で何%になっているか、この指摘と学校の越境入学の現状について認識を伺う。	学務教職員課	
		教育長	・教員応募者減少は、今後どのように推移すると見通しているか。	学務教職員課	
		教育長	・定員割れ、臨時教員の配置、処遇改善や現場の働き方改革など、教員の多忙化に対する所見、教職員の負担軽減のための機器活用施策の展開などについて示せ。	学務教職員課	
		教育長	・社会人教員確保策についての所見を示せ。	学務教職員課	
	3 神部伸也 (共産党)			【教育長挨拶について】	
		教育長	・「時代に対応した教育」について、目指すべき姿と今後の方向性を示せ。	学校教育課	
		教育長	・「市民が求める教育行政」の考えについての所見を示せ。	学校教育課	
		教育長	・不登校対策の「初期対応マニュアル」の簡潔な内容と、どのように活用しているか示せ。	学校教育課	
		教育長	・不登校相談員の令和4年度の配置を示せ。	学校教育課	
		教育長	・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの増員が図られているか示せ。	学校教育課	
		教育長	・小中学校でも、安心して休む権利、自分らしく生きる権利を保障することも必要と考えるが、所見を示せ。	学校教育課	
		教育長	・フリースクールとの連携について、通学を希望する困窮世帯への経済的な支援について、所見を示せ。	学校教育課	
		教育長	・いじめや教職員の対応、いじめ問題の根底に係る検証についての所見を示せ。	学校教育課	
		教育長	・第二次学校給食施設整備実施計画で、第二センターの候補地を検討しているが、結論は出たのか。また、令和9年度供用開始予定に変更はないか、示せ。	学務教職員課	
		教育長	・第三センターの候補地のめどは立ったのか。	学務教職員課	
		教育長	・自校方式や親子方式は出来ないとしているが、どうしたらできるか真剣に考えるべきではないか、所見を示せ。	学務教職員課	
		教育長	・コミュニティ・スクールに先導的に取り組む学校について示せ。	学校教育課	
		教育長	・コミュニティ・スクールの導入や時期について、示せ。	学校教育課	
		教育長	・学校司書は、掛け持ちではなく、専任配置をするべきで、増員を図るべきと思うが、所見を示せ。	学校教育課	
教育長	・「新入学学用品費」の入学説明会前の支給の検討について、時期をさらに早めることを含めて検討してほしいが、所見を示せ。	学務教職員課			
教育長	・就学援助の追加3品目について、できるだけ早く実施してほしいが、所見を示せ。	学務教職員課			
3月2日 (水)	4 豊村徹也 (創盛会)		【教育長挨拶について】		
		教育長	・新型コロナウイルス感染症への対策が子どもたちに与える影響について、認識を示せ。	学校教育課	
		教育長	・新型コロナワクチンの保護者への情報提供について、所見を示せ。	学校教育課	

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課
3月2日 (水)	5 池野直友 (公明党)		【教育長挨拶について】	
		教育長	・盛岡市の先人教育に関して、コロナ禍での学びの時間の確保が難しかったか、示せ。	学校教育課
		教育長	・先人教育のスタートはいつからだったのか、また、何年目に入っているのか、示せ。	学校教育課
		教育長	・先人教育は、現在、何クラスで行われているのか、状況を示せ。	学校教育課
		教育長	・今後の先人教育のあり方について、教育長の所見を示せ。	学校教育課
		教育長	・教育長の「市立高校の今後」について、所見を伺う。	学務教職員課
<一括質問>				
3月2日 (水)	1 後藤百合子 (盛友会)		【中学校のいじめ事案と学校の危機管理能力について】	
		教育長	・学校や保護者等から、教育委員会へのいじめ対応に関わる問合せ等は、どのくらいの件数か、また対応の実態を示せ。	学校教育課
		教育長	・「学校いじめ防止等基本方針」「学校いじめ対策組織」等の運用について、市教委の各校への適正な指導を望むが、所見を示せ。	学校教育課
			【女性生存と尊厳に関わる諸課題について】	
		教育長	・医師会や産婦人科医等による性教育の実施について、現況を示せ。	学校教育課
		教育長	・子宮の図を描くことを義務教育の中で指導すべきと考えるが、所見を示せ。	学校教育課
3月2日 (水)	2 高橋和夫 (共産党)		【該当なし】	
3月3日 (木)	3 大石仁雄 (盛友会)		【該当なし】	
	4 鈴木 努 (共産党)		【新型コロナウイルス感染症の対応について】	
		部長	・令和3年9月議会の質問以降、リモート授業の導入に向けて、どのような検討がされたか示せ。	学校教育課
		部長	・リモート授業導入の見通しについて示せ。	学校教育課
	5 中村 亨 (市政クラブ)		【教育行政について】	
			(1) GIGAスクール構想の現状と課題	
		教育長	・市内一斉オンライン授業など活用するための校内LANなどの環境整備について、どのように認識しているか示せ。	学校教育課
教育長		・デジタル教科書購入や電子黒板の配備について、どのように認識しているか示せ。	学校教育課	
教育長		・各学校における子どもたちへの活用に関しての質問や機器操作がうまくいかない場合の対応について、一部の教員に過剰な負担となっていないか、見解を示せ。	学校教育課	
教育長	・ICT支援員配置への考え方を示せ。	学校教育課		

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課
3月3日 (木)	5 中村 亨 (市政クラブ)	教育長	・教育格差が拡大する懸念に対して、どのように対応するのか、所見を示せ。	学校教育課
			(2) 学校給食費の公会計化	
		部長	・この1年間、課題の精査をどう行ったのか。	学務教職員課
		部長	・実施時期について、目標年次を明らかにし、条件整備を行うべきと考えるが見解を示せ。	学務教職員課
	6 工藤健一 (盛友会)		【該当なし】	
3月4日 (金)	7 兼平孝信 (盛友会)		【読書における図書館の役割について】	
			(1) 第2次盛岡子どもの読書活動推進計画の成果と課題の検証	
		部長	・発達段階4段階、5つの立場の組合せの中で、特筆すべき達成した事業と達成できなかった事業を示せ。	生涯学習課
		部長	・5年間の取組で、盛岡・都南・渋民の公立3図書館が連携した代表的な事業、事例を示せ。	生涯学習課
			(2) 第3次盛岡子どもの読書活動推進計画の取組	
		部長	・第2次計画から引き継ぎ、また、新たに取り組むのか、代表的事業、事例を示せ。	生涯学習課
			(3) 読書活動推進計画における図書館の役割と各館の連携	
		部長	・第3次推進計画における図書館の役割、特に発達段階4段階における役割について、どのような施策を考えているか示せ。	生涯学習課
	部長	・市立図書館や都南・渋民図書館の第3次推進計画における役割と各館の連携について示せ。	生涯学習課	
	8 太田隆司 (公明党)		【新型コロナウイルス感染症対策について】	
		教育長	・令和3年度における学校行事にどのような影響が出たか、示せ。	学校教育課
教育長		・修学旅行の実施状況と卒業式の実施予定について、小・中学校別に示せ。	学校教育課	
教育長		・冬期間に行われる小学生対象のスキー教室について、実施状況を示せ。	学校教育課	
9 竹花せい子 (市政クラブ)		【学校現場における新型コロナウイルス感染症対策について】		
		(1) スクールサポートスタッフの配置状況と令和4年度以降の見通し		
	部長	・現在の複数校兼務の学校及び未配置校の数を示せ、また、それらの学校に対する見解を示せ。	学務教職員課	
	部長	・令和4年度の学校現場の要望と今後の見通しを示せ。	学務教職員課	
		(2) 修学旅行キャンセル料に対する補償対応		
	部長	・キャンセル料に対する補償はどうなっているか示せ。	学校教育課	
	部長	・引率の教職員のキャンセル料の補償はどうなっているか示せ。	学務教職員課	
	(3) 特殊業務手当に係る対応			

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課	
3月4日 (金)	9 竹花せい子 (市政クラブ)	部長	・県教委の通知が周知されていないと聞くが、理由と今後の見通しを示せ。	学務教職員課	
		部長	・保健所業務ひっ迫を受けて、コロナ対応で不慣れな業務を負うなど疲弊度は相当のものだが、これらの状況に対する措置をどのように考えているか見解を示せ。	学務教職員課	
			【部活動指導員の活動状況について】		
			(1) 文部科学省「令和3年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果」における盛岡市の取組状況		
		部長	・文部科学省ホームページに、実態と大きく異なる様子が掲載されていることについて、見解を示せ。	学務教職員課	
		部長	・同ホームページに掲載の、教員一人当たりの指導時間「約100時間の削減」の根拠を示せ。	学務教職員課	
	10 庄子春治 (共産党)		【該当なし】		
	3月7日 (月)	11 三田村亜美子 (共産党)		【該当なし】	
12 加藤麻衣 (市政クラブ)			【性自認と性別表現の保障について】		
			(2) 成人式における性別表現規制の有無		
		部長	・盛岡市成人のつどいにおいて、性別表現の規制はあるか。	生涯学習課	
		部長	・成人式で、自分になりたい姿になることを奨励してはどうか。	生涯学習課	
<一問一答>					
1 伊勢志穂 (市政クラブ)			【いじめ問題への対応について】		
			(1) いじめ発生件数等状況		
	部長	・令和3年度のいじめの状況（件数、種別、重篤なものなど）を示せ。	学校教育課		
	部長	・令和2年度・3年度のいじめに関して、特徴を示せ。	学校教育課		
	部長	・コロナ禍の影響があると考えるか見解を示せ。	学校教育課		
		(2) 心の日			
	部長	・「心の日」は、盛岡市独自のものか。また、具体的にどのように行われているのか示せ。	学校教育課		
	部長	・教育委員会から各学校への助言等は行われるものか示せ。	学校教育課		
		(3) いじめ加害児童への対応			
	教育長	・合わない人とは距離を置いたほうが良いことを教えたほうが良いのではないか。	学校教育課		
教育長	・重篤ないじめが起きた時の被害者と加害者に対して、どのような観点で指導をしているのか示せ。	学校教育課			
教育長	・加害者に対して、諸外国では、カウンセリングを義務付けるなど、指導を積極的に行っていると聞くが、見解を示せ。	学校教育課			

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課
3月7日 (月)	1 伊勢志穂 (市政クラブ)		【子ども・子育て支援について】	
			(1) スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカーの実績と今後の課題	
		部長	・令和4年度予算で増員されるのか。	学校教育課
		部長	・それぞれの相談回数, 相談内容について示せ。	学校教育課
		部長	・相談待ちがあるというのは本当か。本当であるなら状況を示せ。	学校教育課
		部長	・スクールソーシャルワーカーが外部機関と連携し活動したケースの件数と結果について示せ。	学校教育課
	2 伊達康子 (公明党)		【該当なし】	
	3 野中靖志 (市政クラブ)		【新型コロナ対策について】	
部長		・1月以降の児童生徒の感染状況(人数(学年別), 休校数, 閉鎖学年・学級数)	学校教育課	
部長		・盛岡市の児童生徒の感染状況の特徴と市教委の対応状況	学校教育課	

(3) 専決処分の報告について

1 報告の趣旨

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したものについて、同条第2項の規定により3月市議会定例会に報告事項として提出したので、報告するものである。

2 専決処分の内容

(1) 次の工事について、契約金額を専決処分により変更したものである。

ア	盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（建築主体）工事	（報告第 8 号）
イ	盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（機械設備）工事	（報告第 9 号）
ウ	盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（電気設備）工事	（報告第 10 号）
エ	盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（建築主体）工事	（報告第 11 号）
オ	盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（機械設備）工事	（報告第 12 号）
カ	盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（電気設備）工事	（報告第 13 号）
キ	盛岡市立城西中学校校舎大規模改修（建築主体）工事	（報告第 14 号）
ク	盛岡市立城西中学校校舎大規模改修（機械設備）工事	（報告第 15 号）
ケ	盛岡市立城南小学校屋内運動場大規模改修等（建築主体）工事	（報告第 16 号）
コ	盛岡市立向中野小学校校舎増築第3期（建築主体）工事	（報告第 17 号）

(2) 令和4年1月12日、盛岡市立洪民小学校地内において、除雪作業中、除雪機が駐車場に駐車していた車両に接触し、車両を損傷した損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めたものである。（報告第 18 号）（報告第 19 号）

3 報告書

別紙のとおり

報告第 8 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 2 月 21 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

下記工事の一部設計変更に伴う契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 8 号の規定により、専決処分する。

工 事 件 名	変 更 内 容	専決処分年月日
盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（建築主体）工事	契約金額「 876, 341, 400円」を「 877, 750, 500円」に改める。	令和 4 年 2 月 3 日

報告第 9 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 2 月 21 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

下記工事の一部設計変更に伴う契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 8 号の規定により、専決処分する。

工 事 件 名	変 更 内 容	専決処分年月日
盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（機械設備）工事	契約金額「 269,890,500 円」を「 276,887,600 円」に改める。	令和 4 年 2 月 3 日

報告第 10 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 2 月 21 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

下記工事の一部設計変更に伴う契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 8 号の規定により、専決処分する。

工 事 件 名	変 更 内 容	専決処分年月日
盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（電気設備）工事	契約金額「 267,841,200 円」を「 271,415,100 円」に改める。	令和 4 年 2 月 3 日

報告第 11 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 2 月 21 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

下記工事の一部設計変更に伴う契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 8 号の規定により、専決処分する。

工 事 件 名	変 更 内 容	専決処分年月日
盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（建築主体）工事	契約金額「 1,220,078,200円」を「 1,224,245,000円」に改める。	令和 4 年 2 月 3 日

報告第 12 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 2 月 21 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

下記工事の一部設計変更に伴う契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 8 号の規定により、専決処分する。

工 事 件 名	変 更 内 容	専決処分年月日
盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（機械設備）工事	契約金額「 223,749,900円」を「 225,418,600円」に改める。	令和 4 年 2 月 3 日

報告第 13 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 2 月 21 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

下記工事の一部設計変更に伴う契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 8 号の規定により、専決処分する。

工 事 件 名	変 更 内 容	専決処分年月日
盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（電気設備）工事	契約金額「227,839,700円」を「230,387,300円」に改める。	令和4年2月3日

報告第 14 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 2 月 21 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

下記工事の一部設計変更に伴う契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 8 号の規定により、専決処分する。

工 事 件 名	変 更 内 容	専決処分年月日
盛岡市立城西中学校校舎大規模改修（建築主体）工事	契約金額「 459,575,600円」を「 465,495,800円」に改める。	令和 4 年 2 月 3 日

報告第 15 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 2 月 21 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

下記工事の一部設計変更に伴う契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 8 号の規定により、専決処分する。

工事件名	変更内容	専決処分年月日
盛岡市立城西中学校校舎大規模改修（機械設備）工事	契約金額「158,436,300円」を「157,883,000円」に改める。	令和 4 年 2 月 3 日

報告第 16 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 2 月 21 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

下記工事の一部設計変更に伴う契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 8 号の規定により、専決処分する。

工 事 件 名	変 更 内 容	専決処分年月日
盛岡市立城南小学校屋内運動場 大規模改修等（建築主体）工事	契約金額「 230,890,000円」を 「 238,326,000円」に改める。	令和 4 年 2 月 3 日

報告第 17 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 2 月 21 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

下記工事の一部設計変更に伴う契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 8 号の規定により、専決処分する。

工事件名	変更内容	専決処分年月日
盛岡市立向中野小学校校舎増築 第 3 期（建築主体）工事	契約金額「 371,470,000円」を 「 370,608,700円」に改める。	令和 4 年 2 月 3 日

報告第 18 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 2 月 21 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 4 年 2 月 7 日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償事件に係る損害賠償の額を定める。

- 1 損害賠償の相手方 住所
氏名
- 2 損害賠償の額 金25,960円也
- 3 損害賠償の原因

令和 4 年 1 月 12 日、盛岡市立渋民小学校地内において、除雪作業中、除雪機が駐車場に駐車していた車両に接触し、車両を損傷したことによる。

報告第 19 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 2 月 21 日 提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 4 年 2 月 7 日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償事件に係る損害賠償の額を定める。

- 1 損害賠償の相手方 住所
氏名
- 2 損害賠償の額 金58,925円也
- 3 損害賠償の原因

令和 4 年 1 月 12 日、盛岡市立渋民小学校地内において、除雪作業中、除雪機が駐車場に駐車していた車両に接触し、車両を損傷したことによる。

議案第 34 号

臨時専決処理につき承認を求めることについて

教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により次のとおり臨時専決処理したから、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年3月28日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

臨時専決処理書

教育予算その他議会の議決を経るべき議案について市長に意見を申し出ることについて、教育委員会の会議を招集する暇がないと認めたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により、次のとおり臨時専決処理する。

令和4年3月7日

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について

令和4年3月盛岡市議会定例会に市長が提案する次の議案について、同意するものとする。

- 1 令和3年度盛岡市一般会計補正予算（第12号）（教育費分）
- 2 令和3年度盛岡市土地取得事業費特別会計補正予算（第1号）（教育委員会分）
- 3 令和4年度盛岡市一般会計補正予算（第1号）（教育費分）
- 4 好摩地区公民館及び巻堀出張所建設工事に係る請負契約の締結について

臨時専決処理の理由

令和4年3月盛岡市議会定例会に教育委員会に関する議案を市長が提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会としての意見を市長に申し出ようとするものである。

1 令和3年度盛岡市一般会計補正予算(第12号)(教育費分)

《歳入》

【千円】

現計予算額	補正額	合計
2,515,694	396,517	2,912,211

内 容

①高等学校授業料(市立高等学校)	△ 3,060
②子ども科学館使用料(生涯学習課)	△ 6,264
③向中野小学校施設整備事業費負担金(総務課)	37,970
④街並み環境整備事業交付金(歴史文化課)	△ 3,111
⑤学校施設環境改善交付金(総務課)	161,340
⑥学校保健特別対策事業費補助金(学校教育課)	△ 7,263
⑦公立学校情報機器整備費補助金(学校情報室)	6,195
⑧新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(生涯学習課)	3,084
⑨新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(歴史文化課)	2,616
⑩街並み環境整備事業交付金(歴史文化課)	2,376
⑪教育振興基金繰入金(生涯学習課)	△ 2,198
⑫埋蔵文化財調査受託事業収入(歴史文化課)	△ 17,503
⑬向中野小学校施設整備事業債(総務課)	△ 117,600
⑭大新小学校校舎長寿命化改修事業債(総務課)	△ 7,400
⑮城西中学校校舎長寿命化改修事業債(総務課)	△ 13,200
⑯見前小学校校舎長寿命化改修事業債(総務課)	△ 9,300
⑰北陵中学校校舎長寿命化改修事業債(総務課)	△ 21,100
⑱トイレ改修事業債(総務課)	420,900
⑲好摩地区公民館大規模改修事業債(生涯学習課)	△ 9,600
その他	△ 20,365

《歳出》

【千円】

現計予算額	補正額	合計
9,139,262	274,883	9,414,145

内 容

①総務事務(総務課)	34,776
②向中野小学校施設整備事業(総務課)	△ 94,705
③仁王小学校校舎長寿命化改修事業(総務課)	△ 2,650
④大新小学校校舎長寿命化改修事業(総務課)	△ 8,432
⑤見前小学校校舎長寿命化改修事業(総務課)	△ 10,368
⑥トイレ改修事業(小)(総務課)	471,210
⑦学校管理事務(中)(総務課)	36,904
⑧トイレ改修事業(中)(総務課)	122,910
⑨城西中学校校舎長寿命化改修事業(総務課)	△ 15,313
⑩北陵中学校校舎長寿命化改修事業(総務課)	△ 23,491
⑪学校給食運営事業(小)(学務教職員課)	2,873
⑫教育振興事業(小)(学務教職員課)	△ 3,895
⑬学校管理事務(中)(学務教職員課)	△ 3,463
⑭教育振興事業(中)(学務教職員課)	△ 17,054
⑮幼稚園管理事務(学務教職員課)	△ 4,013
⑯総務事務(学校教育課)	△ 8,933
⑰外国人英語指導講師招へい事業(学校教育課)	△ 3,377
⑱学校保健事業(補助)(小)(学校教育課)	△ 9,551
⑲学校保健事業(補助)(中)(学校教育課)	△ 4,972
⑳義務教育教材教具購入事業(中)(学校教育課)	△ 3,049
㉑学校情報化推進事業(学校情報室)	△ 3,402
㉒コンピュータ教育設備整備事業(小)(学校情報室)	△ 56,302
㉓コンピュータ教育設備整備事業(中)(学校情報室)	△ 27,934
㉔総務事務(生涯学習課)	△ 8,443
㉕巻堀出張所・好摩地区公民館建替事業(生涯学習課)	△ 10,631
㉖管理運営事業(生涯学習課)	4,180
㉗総務事務(歴史文化課)	△ 11,229
㉘玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館整備事業(歴史文化課)	△ 6,628
㉙埋蔵文化財発掘調査受託事業(歴史文化課)	△ 17,503
㉚管理運営事業(飯岡地区公民館)	4,036
㉛管理運営事業(市立図書館)	4,616
㉜管理運営事業(都南図書館)	3,393
㉝総務事務(市立高等学校教員)	△ 22,469
㉞総務事務(市立高等学校)	△ 5,953
その他	△ 26,255

2 令和3年度盛岡市土地取得事業費特別会計補正予算(第1号)(教育委員会分)

《歳入》

【千円】

現計予算額	補正額	合計
0	365	365

内 容

①土地開発基金収入(生涯学習課)	365
------------------	-----

《歳出》

【千円】

現計予算額	補正額	合計
0	365	365

内 容

①基金管理事務(生涯学習課)	365
----------------	-----

3 令和4年度盛岡市一般会計補正予算(第1号)(教育費分)

《歳入》

【千円】

現計予算額	補正額	合計
4,441,120	96,240	4,537,360

内 容

①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 学務教職員課	12,298
②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 学校教育課	39,600
③新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 市立高等学校	3,015
④学校保健特別対策事業費補助金 学校教育課	39,600
⑤学校保健特別対策事業費補助金 市立高等学校	1,350
⑥公立幼稚園等緊急環境整備事業費補助金 学務教職員課	377

《歳出》

【千円】

現計予算額	補正額	合計
11,213,057	96,240	11,309,297

内 容

①コロナ対策に係るスクールサポートスタッフ任用経費 学務教職員課	11,921
②コロナ対策衛生用品の購入(幼), 幼稚園職員PCR検査料 学務教職員課	754
③コロナ対策衛生用品・備品の整備(小) 学校教育課	51,300
④コロナ対策衛生用品・備品の整備(中) 学校教育課	27,900
⑤コロナ対策衛生用品・備品及び教員用PCの整備(GIGA) 市立高等学校	4,365

議案第 54 号

好摩地区公民館及び巻堀出張所建設工事に係る請負契約の締結について
好摩地区公民館及び巻堀出張所建設工事について次により請負契約を締結するものとする。

令和4年3月8日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

- | | | |
|---|---------|----------------------|
| 1 | 契約工事の名称 | 好摩地区公民館及び巻堀出張所建設工事 |
| 2 | 契約の方法 | 随意契約（公募型プロポーザル） |
| 3 | 契約の金額 | 金 205,414,000円也 |
| 4 | 契約の相手方 | 菱和建设株式会社 代表取締役 海 野 尚 |

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

議案第 35 号

盛岡市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について
盛岡市教育委員会行政組織規則の一部を次のとおり改正するものとする。

令和 4 年 3 月 28 日 提出

盛岡市教育委員会教育長 千 葉 仁 一

盛岡市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則
盛岡市教育委員会行政組織規則（平成 4 年教育委員会規則第 13 号）の一部を次のように改正する。
第 3 条の表総務課の項を次のように改める。

総務課	総務企画係 施設第一係 施設第二係
-----	-------------------

附 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

組織機構の見直しに伴う必要な規定の整理をしようとするものである。

議案第 36 号

盛岡市教育委員会盛岡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則
について

盛岡市教育委員会盛岡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則を次のとおり定めるものとする。

令和 4 年 3 月 28 日 提出

盛岡市教育委員会教育長 千 葉 仁 一

盛岡市教育委員会盛岡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則

盛岡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例（令和 4 年条例第 3 号）の施行に関する
手続等については、盛岡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則（令和 4 年規
則第 7 号）の例による。

附 則

この規則は、盛岡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行の日（令和 4 年 4 月
1 日）から施行する。

提案理由

盛岡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行にあたり、必要な事項を定めよう
とするものである。

議案第 37 号

盛岡市教育委員会規則の読点の表記を改める規則について
盛岡市教育委員会規則の読点の表記を改める規則を次のとおり定めるものとする。

令和 4 年 3 月 28 日 提出

盛岡市教育委員会教育長 千 葉 仁 一

盛岡市教育委員会規則の読点の表記を改める規則

この規則の施行の際現に公布されている盛岡市教育委員会の規則中読点として用いられている「，」は，「、」に改める。

附 則

この規則は，令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

国の通知により，盛岡市公文例規程で規定している読点を「，」から「、」に改正することに伴う必要な規定の整理をしようとするものである。

議案第 38 号

盛岡市教育委員会訓令の読点の表記を改める規程について
盛岡市教育委員会訓令の読点の表記を改める規程を次のとおり定めるものとする。

令和 4 年 3 月 28 日 提出

盛岡市教育委員会教育長 千 葉 仁 一

盛岡市教育委員会訓令の読点の表記を改める規程

この訓令の施行の際現に定められている訓令中読点として用いられている「，」は、「、」に改める。

附 則

この訓令は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

国の通知により、盛岡市公文例規程で規定している読点を「，」から「、」に改正することに伴う必要な規定の整理をしようとするものである。

議案第 39 号

盛岡市公民館運営審議会委員の委嘱について

盛岡市公民館条例（昭和55年条例第21号）第19条の規定に基づく盛岡市公民館運営審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

令和4年3月28日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

委嘱（令和4年4月1日付け）

氏 名	住 所	生 年 月 日	区 分
川 上 冴 華			知識経験を有する者
川 村 絵 美			社会教育関係者
川守田 進 一			社会教育関係者
佐々木 栄 一			社会教育関係者
佐々木 傳			社会教育関係者
佐々木 宏			社会教育関係者
庄 子 春 治			知識経験を有する者
竹 田 かづ子			社会教育関係者
竹 花 せい子			知識経験を有する者
長 野 泰 昌			社会教育関係者
早 坂 仁 志			社会教育関係者
藤 原 泉			家庭教育関係者
松 井 繁 紀			学校教育関係者
村 田 晃 子			社会教育関係者
若 林 みどり			社会教育関係者

委嘱（令和4年5月1日付け）

氏 名	住 所	生 年 月 日	区 分
奥 野 雅 子			知識経験を有する者
金 野 万 里			知識経験を有する者

提案理由

委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものである。

盛岡市公民館運営審議会委員名簿

(令和4年4月1日現在 五十音順)

氏名	推薦団体等	区分	備考
1 おくの野 まさこ	岩手大学人文社会科学部教授	知識経験を有する者	※
2 かわかみ さえか	元株式会社もりおか家守舎代表	知識経験を有する者	
3 かわむら えみ	地域おこし団体こあらかまど会員	知識経験を有する者	新規
4 かわもりた しんいち	ボーイスカウト盛岡地区協議会	社会教育関係者	
5 きんの野 まり	もりおか復興支援センター所長	知識経験を有する者	※
6 ささき えい	河南公民館	社会教育関係者	
7 ささき つたえ	都南公民館	社会教育関係者	
8 ささき ひろし	西部公民館	社会教育関係者	
9 しょうじ はるじ	盛岡市議会	知識経験を有する者	
10 たけだ かづこ	渋民公民館	社会教育関係者	新規
11 たけはな せい子	盛岡市議会議員	知識経験を有する者	
12 ながの やすき	盛岡市議会	社会教育関係者	
13 はや つか ひとし	盛岡市自治公民館連絡協議会	社会教育関係者	
14 ふじ たら いたみ	盛岡市PTA連合会	家庭教育関係者	
15 まつ い しげき	盛岡市小学校長会	学校教育関係者	
16 むら た あきこ	上田公民館	社会教育関係者	
17 わか ばやし みどり	特定非営利活動法人 いわて子育てネット	社会教育関係者	

任期:令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

(ただし、※の委員の任期は、令和4年4月30日まで及び令和4年5月1日から令和6年4月30日まで)

議案第 40 号

盛岡市社会教育委員の解嘱について

盛岡市社会教育委員設置条例（昭和24年条例第56号）第1条の規定に基づく盛岡市社会教育委員を次のとおり解嘱するものとする。

令和4年3月28日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

解嘱（令和4年3月31日付け）

氏 名	住 所	生 年 月 日	区 分
平 井 良 明			学校教育関係者

提案理由

平井良明委員から辞任する旨の申出があったことから、これを認め解嘱しようとするものである。

盛岡市社会教育委員名簿

(令和4年4月1日現在 五十音順)

	氏名	推薦団体または所属	役職	区分	備考
1	あか しか みずえ 赤 坂 覧寿江	盛岡地区私立幼稚園・認定子ども園PTA連合会	副会長園地区P担当	家庭教育関係者	
2	あ べ あきら 阿 部 彰	盛岡市老人クラブ連合会	副会長	社会教育関係者	
3	うわ の りえこ 上 野 理恵子	盛岡市PTA連合会	元会長	知識経験を有する者	
4	おお はし きよ し 大 橋 清 司	岩手県社会教育連絡協議会	会長	社会教育関係者	
5	おがさわら ひで お夫 小笠原 秀 夫	盛岡市議会	議員	知識経験を有する者	
6	かま た まきこ 鎌 田 まき子	盛岡市子ども会育成会連絡協議会	会長	社会教育関係者	
7	きた だ かず ひこ 北 田 一 彦	盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会	会長	社会教育関係者	
8	き むら はつ こ 木 村 初 子	盛岡市少年指導員連絡協議会	副会長	社会教育関係者	
9	く どう たけ ひこ 工 藤 長 彦	盛岡市自治公民館連絡協議会	会長	社会教育関係者	
10	こ いし たか のり 小 石 孝 紀	盛岡市中学校長会	広報部長	学校教育関係者	
11	き さき しやう いち 佐々木 章 一	一般財団法人 岩手県青少年会館	副理事長	知識経験を有する者	
12	すず き ひろ たか 鈴 木 寛 隆	盛岡市PTA連合会	顧問	社会教育関係者	
13	せき むら かず え 関 村 和 絵	盛岡市児童センター保護者会 連絡協議会	元会長	家庭教育関係者	
14	たけ だ かづ こ 竹 田 かづ子	たまやま女性団体協議会	会長	社会教育関係者	
15	なが さわ りよう こ 長 澤 涼 子	盛岡市町内会連合会	副会長	社会教育関係者	
16	なか むら とし ゆき 中 村 とし 之	岩手県生涯学習振興協会	会長	知識経験を有する者	
17	まつ さと ゆき こ 松 里 雪 子	盛岡大学短期大学部幼児教育科	名誉教授	知識経験を有する者	
18	もと やま けい すけ 本 山 敬 祐	岩手大学教育学部	准教授	知識経験を有する者	
19	よし だ まなぶ 吉 田 学	盛岡市青年団体連絡協議会	会長	社会教育関係者	

任期:令和3年10月1日から令和5年9月30日まで

議案第 41 号

盛岡市図書館協議会委員の解嘱について

盛岡市図書館条例（平成8年条例第35号）第4条の規定に基づく盛岡市図書館協議会委員を次のとおり解嘱するものとする。

令和4年3月28日提出

盛岡市教育委員会教育長 千 葉 仁 一

解嘱（令和4年3月31日付け）

氏 名	住 所	生 年 月 日	区 分
恒 川 かおり			社会教育関係者
平 井 良 明			学校教育関係者

提案理由

恒川かおり委員及び平井良明委員から辞任する旨の申出があったことから、これを認め解嘱しようとするものである。

盛岡市図書館協議会委員名簿

(令和4年4月1日現在 五十音順)

	氏 名 等	推 薦 団 体 等	区 分	備考
1	あ べ けい じ 阿 部 圭 次	岩手県高等学校長協会	学校教育関係者	
2	おお はし きよ し 大 橋 清 司	盛岡市社会教育委員会議	社会教育関係者	
3	か とう じゅん こ 加 藤 淳 子	都南図書館利用団体協議会	社会教育関係者	
4	さくら ひろ こ 櫻 裕 子	盛岡市議会	知識経験を有する者	
5	さ とう けい こ 佐 藤 恵 子	公募	知識経験を有する者	
6	すが い まさ ゆき 菅 井 雅 之	盛岡市中学校長会	学校教育関係者	
7	たか はし みち こ 高 橋 美知子	市立図書館利用団体連絡協議会	社会教育関係者	
8	たけ だ や ちよ 武 田 八千代	渋民図書館利用団体	社会教育関係者	
9	なか じま ルミ こ 中 嶋 ルミ子	盛岡市PTA連合会	家庭教育関係者	
10	ふじ むら ゆ み 藤 村 由 美	公募	知識経験を有する者	
11	むぎ くら てつ 麦 倉 哲	岩手大学	知識経験を有する者	
12	よし うえ しょう せい 吉 植 庄 栄	盛岡大学	知識経験を有する者	

任期：令和3年7月1日から令和5年6月30日まで

議案第 42 号

盛岡市子ども科学館協議会委員の解嘱について

盛岡市子ども科学館条例（昭和58年条例第13号）第17条の規定に基づく盛岡市子ども科学館協議会委員を次のとおり解嘱するものとする。

令和4年3月28日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

解嘱（令和4年3月31日付け）

氏 名	住 所	生 年 月 日	区 分
小 浜 恵 子			知識経験を有する者
濱 田 宏			社会教育経験者

提案理由

小浜恵子委員及び濱田宏委員から辞任する旨の申出があったことから、これを認め解嘱しようとするものである。

盛岡市子ども科学館協議会委員名簿

(令和4年4月1日現在 五十音順)

	氏名	推薦団体等	区分	備考
1	かとう やすろう 加藤 泰郎	盛岡市小学校校長会 (太田小学校長)	学校教育関係者	
2	かま たまきこ 鎌田 まき子	盛岡市子ども会育成会連絡協 議会	家庭教育関係者	
3	こばやし まきみ 小林 昌美	盛岡市教育研究会理科部会 (杜陵小学校)	学校教育関係者	
4	さとう せいじ 佐藤 誠司	盛岡商工会議所	知識経験を有する者	
5	たか はしただかつ 高橋 貞勝	盛岡市PTA連合会	社会教育関係者	
6	ちだ ひでき 千田 英樹	盛岡市教育研究会技術家庭科 部会 (下小路中学校)	学校教育関係者	
7	ひささか てつや 久坂 哲也	岩手大学教育学部准教授 (気象・理科教育)	知識経験を有する者	
8	ふじむら なおじろう 藤村 直次郎	本宮地区町内会連絡協議会	社会教育関係者	
9	むら たかずよ 村田 和代	盛岡市中学校長会 (河南中学校長)	学校教育関係者	
10	むら なか ゆりこ 村中 ゆり子	盛岡市立幼稚園長会 (米内幼稚園長)	家庭教育関係者	
11	やま ぐちあきら 山 口 明	岩手大学理工学部准教授 (物理・材料理工学科)	知識経験を有する者	
12	よしだ ひとあき 吉田 ひとあき	岩手大学教育学部教授 (情報工学・技術教育)	知識経験を有する者	

任期：令和3年7月1日から令和5年6月30日まで

議案第 43 号

盛岡市文化財保護審議会委員の委嘱について

盛岡市文化財保護条例（昭和53年条例第21号）第41条及び第42条の規定に基づく盛岡市文化財保護審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

令和4年3月28日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

委嘱（令和4年4月1日付け）

氏 名	住 所	生 年 月 日	区 分
勝 部 民 男			有形文化財（建造物）
菅 野 文 夫			有形文化財（歴史資料・古文書）
熊 谷 志衣子			有形文化財（工芸品） 無形文化財（工芸技術等）
熊 谷 常 正			記念物（史跡） 埋蔵文化財
佐 藤 優			無形民俗文化財
竹 原 明 秀			記念物（植物）
誉 田 慶 信			有形文化財（歴史資料・古文書） 有形民俗文化財
吉 田 義 昭			有形文化財（歴史資料・考古資料） 記念物（史跡）
藁 谷 収			有形文化財（絵画・工芸品）

委嘱（令和4年5月1日付け）

氏 名	住 所	生 年 月 日	区 分
中 嶋 奈津子			有形民俗文化財 無形民俗文化財

提案理由

委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものである。

盛岡市文化財保護審議会委員名簿

(令和4年4月1日現在 五十音順)

氏名	職歴等	専門分野	備考
かつ べ たみ お 男 勝 部 民 男	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)三衡設計舎会長 ・(一社)岩手建築士会会長 	<ul style="list-style-type: none"> ・有形文化財 (建造物) 	
かん の ふみ お 夫 菅 野 文 夫	<ul style="list-style-type: none"> ・元岩手大学教育学部教授 	<ul style="list-style-type: none"> ・有形文化財 (歴史資料・古文書) 	
くま がい しい こ 熊 谷 志衣子	<ul style="list-style-type: none"> ・日本工芸会正会員 ・岩手工芸美術協会会員 ・第15代鈴木盛久 	<ul style="list-style-type: none"> ・無形文化財 (工芸技術等) ・有形文化財 (工芸品) 	
くま がい つね まさ 正 熊 谷 常 正	<ul style="list-style-type: none"> ・元岩手県立博物館主任専門学芸員 ・元岩手県教育委員会文化課文化財主査 ・元盛岡大学文学部教授 ・岩手県文化財保護審議会会長 	<ul style="list-style-type: none"> ・記念物(史跡) ・埋蔵文化財 	
さ とう まさる 優 佐 藤 優	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡大学日本文学科准教授 ・北上市史編さん委員会民俗部会員 ・岩手民俗の会運営委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財 	新規
たけ はら あき ひで 秀 竹 原 明 秀	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手大学人文社会科学部環境科学課程教授 	<ul style="list-style-type: none"> ・記念物 (植物) 	
なか しま なつこ 奈津子 中 嶋 奈津子	<ul style="list-style-type: none"> ・佛教大学非常勤講師 ・岩手大学非常勤講師 ・岩手県文化財保護審議会委員 ・花巻市文化財保護審議会委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・有形民俗文化財 ・無形民俗文化財 	※
ほん だ よし のぶ 信 誉 田 慶 信	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県立大学盛岡短期大学部名誉教授 	<ul style="list-style-type: none"> ・有形文化財 (歴史資料・古文書) ・有形民俗文化財 	
よし だ よし あき 昭 吉 田 義 昭	<ul style="list-style-type: none"> ・元盛岡市教育委員会文化課主幹 ・郷土文化研究所所長 ・元岩手県文化財保護審議会委員 ・元奥羽史談会会長 	<ul style="list-style-type: none"> ・有形文化財 (歴史・考古資料) 	
わら がい おさむ 収 藁 谷 収	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県立美術館館長 ・岩手大学名誉教授 ・国画会会員 ・日本美術家連盟会員 ・盛岡彫刻シンポジウムアートディレクター 	<ul style="list-style-type: none"> ・有形文化財 (絵画・工芸品) 	新規

任期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

(ただし、※の委員の任期は、令和4年4月30日及び令和4年5月1日から令和6年4月30日まで)